

## 組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

当組合は、人・自然を大切に、地域社会の発展と組合員・利用者の豊かな暮らしの実現に貢献するとの経営理念を掲げ、組合の持つ機能を最大限に発揮し、ニーズに合った事業・サービスを提供します。

当組合は、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択しています。信用事業における投信窓販業務では、組合員・利用者 に最適な商品を提供することによって、資産運用・資産形成をサポートするとともに、共済事業では、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供による、組合員・利用者のより豊かな暮らしを実現するため、以下の取組方針を策定しております。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営を実現するため、本方針を必要に応じて見直してまいります。

注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA共済連）が共同で事業運営を行っております。JA共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、JA共済連のホームページをご参照ください。

### 1. 組合員・利用者への最適な商品提供

#### (1) 金融商品

組合員・利用者 に提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、組合員・利用者の多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

- ・組合員・利用者の長期・積立・分散投信の多様なニーズにお応えできるよう商品のラインナップの充実を図ります。
- ・税制優遇制度（NISA制度）を活用した資産運用、老後資金の貯蓄についてもご案内します。

#### (2) 共済仕組み・サービス

当組合は、組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供します。

なお、当組合では、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）の提供は実施しておりません。

【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

## 2. 組員・利用者本位のご提案と情報提供

### (1) 信用の事業活動

①組員・利用者の金融知識・経験・財産、ニーズや目的をお聞きしながら、組員・利用者にもふさわしい商品をご提案いたします。

【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

- ・組員・利用者の一人ひとりに寄り添った提案を行います。
- ・投資経験のない方でも、「資産運用スタイル診断シート」などを用いて組員・利用者の投信目的・ニーズ把握・リスク許容度の確認サポートをいたします。
- ・ご高齢の組員・利用者については、ご家族様の同席、役席者での一部対応など慎重かつ丁寧なサポートにて対応いたします。

②組員・利用者にもふさわしいサービスの提供

【原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1・2・4・5)】

- ・日時タイムリーに取引内容の確認ができる「JAバンクアプリ」のご案内をし、利便性のあるサービス提供をいたします。

③組員・利用者の投資判断に資するよう、商品やリスク特性・手数料等重要な情報を分かりやすく丁寧に提供いたします。

【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

- ・投信初心者の方でもご理解できるように、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について資料・パンフレットを用いて分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- ・商品説明のみではなく、資産運用のメリットデメリット、商品の選定方法も含めてご提案いたします。

④組員・利用者にも負担いただく手数料について、投信判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすく説明いたします。

【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

- ・組員・利用者からいただく手数料や報酬については、書面にて提示し、分かりやすく説明いたします。

### (2) 共済の事業活動

①組員・利用者の皆さまに対して、各種公的保険制度等にかかる情報提供を行い、一人ひとりの加入目的・ライフプラン等に応じた、最良・最適な保障・サービスをご提案します。

②保障の加入にあたっては、組員・利用者の皆さまのご意向を的確に把握・確認したうえで、十分に保障内容をご理解・ご納得いただけるよう、分かりやすい重要事項説明(契約概要・注意喚起事項)を実施します。

③特にご高齢の組員・利用者の皆さまに対しては、より丁寧に分かりやすくご説明し、ご家族も含めて十分ご納得、ご満足いただけるよう、ご契約時にはご家族の同席等を徹底するなど、きめ細やかな対応を行います。

④なお、保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

⑤各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さまに分かりやすいご説明を心がけるとともに、日々の接点を通じてより安心いただけるアフターフォローを実施します。

【原則2本文および(注)、4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

### 3. 利益相反の適切な管理

(1) 組合員・利用者への商品・サービス選定や保障提案にかかる情報提供にあたり、組合員・利用者の利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則3本文および(注)】

- ・商品選定や保障提案にあたっては、手数料率に基づいた提案ではなく、あくまでも組合員・利用者の投資判断や保障ニーズのご意向を優先すること、また月次・年次の定期モニタリングにより適切な内部管理を行います。

### 4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実公正な業務を行うことができる人材を育成し、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

- ・金融リテラシー向上のため研修会、勉強会の受講や資格取得にて担当者の育成に努めます。

### 5. 組合員・利用者本位の業務運営にかかる成果目標 (KPI)

(1) 当組合における「組合員・利用者本位の業務運営」の取組状況をご確認いただけるよう、成果目標を定期的に公表し、より良い業務運営につなげていきます。

【原則2本文および(注)】

- ・定期的な「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況およびKPI実績値の公表について」として、当組合のホームページに組合員・利用者本位の良質な金融商品・サービスを提供する金融事業者を組合員・利用者が選ぶ上で比較することのできる統一的な指標を公表いたします。

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月15日改訂)との対応を示しています。

令和3年8月23日制定

令和5年2月28日改正

令和6年2月29日改正